

総務課 四七四

一復第二四五八号

電話使用区分変更について

昭和二十三年十月十九日

引越事務員局長

総理庁官房総務課長殿

今般当局移転に伴い電話の使用区分を左記の通り変更いたしましたから御通知申上ます

記

電話	番	号	使用	区分	備	要
〇〇	〇〇	〇〇	交換台取替			
六一	六六	一一				
七〇	七七	〇〇				
一一	七九	九〇				
〇〇	〇〇	〇〇				
六一	六六	一一				
七〇	七七	〇〇				
一一	七九	九〇				

夜間(十七時より翌日七時三十分迄)及び日曜日のみ使用

"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	淀橋
一八七八番	一八六九番	〇一二〇番	〇一五六番	〇一五五番	〇一五四番	〇一五三番	〇一五二番	〇一五一番	〇一二九番	〇一二八番	〇一二七番
庶務課 (角度班)	庶務課 (臥島)	東部復員班給原	送給課	資料室 (給原)	法務調査部	経理部	業務課	復員相談所	復員課	庶務課 (學生班)	庶務課 (庶務班)